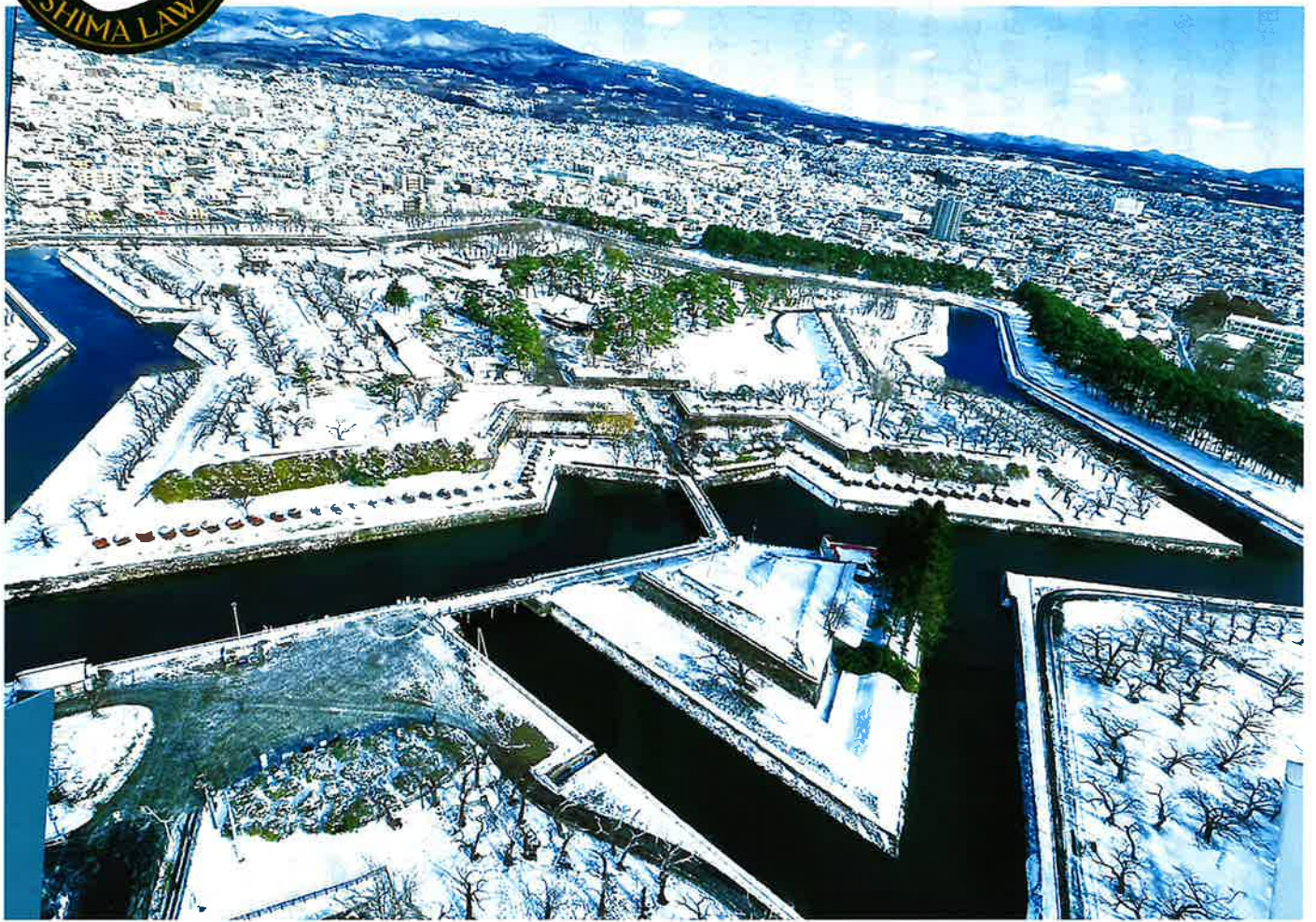




憲法をくらしの中に生かそう。 広島法律事務所通信



撮影 宮井 誉子

あけましておめでとうございませす

ウクライナ戦争は泥沼化し、終わりが見えない中、イスラム組織のハマスとイスラエルとの間で紛争が発生しました。毎日、市民に多くの犠牲者が出ており、武力紛争の際、いつも犠牲になるのは、社会的弱者である市民ということをお願い知らされませす。

また、格差の拡大と貧困の増加は、日本だけでなく、世界を覆っています。すでに分け合う富が少なくなってしまうと言われて久しいのですが、このような状態は今後も続いている、そうなる、勝ち組(強者)が富を独り占めをし続ける結果、格差と貧困はさらに拡大、増大していくと思わずにはいられません。

このような事態の前に、私たちは、これから何をしたいかなければならないのでしょうか。

やはり、政府や自由市場に任せっきりにしない、私たち自身で考え、私たち市民が連帯して行動していくことの必要性を、改めて痛感します。

私たちが大切にしている「多様性」は、ややもすれば、他人や社会に対する無関心、非干渉を引き起こし、連帯することの疎外要因になってしまっているようにも思えませす。

それを乗り越えるためには、どうすればいいのか、私たちは、身近なところから、自分たちのこととして考えられるコミュニティ組織を作り、それを広げていくことが求められているのだと思ひませす。

例えば、私たちの共有財について、市民が出資し、市民が運営し、そうして生み出される利益を均しく配分する組織(労働者協同組合)を作っていく、身近なところから、平和組織を作り、世界の市民との連帯をめざし、核保有国や軍事大国の為政者を包圍していく、さらには、このような、経済的組織、平和組織をつなげていくなど。今、このような取り組みは、少しずつ、しかし確実に、世界中で進められてきており、私も関わり始めたところです。

皆さんも、一緒に考え、行動してもらえたらと思ひませす。今年も、当事務所をよろしくお願ひませす。

(弁護士 池上 忍)

二〇二四年 冬 広島法律事務所員一同